



3. 河川整備計画(原案)について

- 3.1 河川整備計画の目標に関する事項
- 3.2 河川の整備の実施に関する事項

■ 河川整備計画（原案）の目次

1. 流域及び河川の概要

- 1.1 流域の概要
- 1.2 河川の概要
- 1.3 河川の現状と課題
 - 1.3.1 治水の現状と課題
 - 1.3.2 利水の現状と課題
 - 1.3.3 河川環境の現状と課題
 - 1.3.4 河川整備に関する住民の意向

2. 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備計画の対象区間
- 2.2 河川整備計画の対象期間
- 2.3 洪水、高潮及び地震・津波による災害の発生防止又は軽減に関する目標
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する目標

3. 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
 - 3.2.1 河川の維持の目的
 - 3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所
 - 3.2.3 河川情報の提供

■ 洪水、高潮及び地震・津波による災害の発生防止又は軽減に関する目標（1/2）

計画書P13

洪水

- 整備にあたっては、上下流バランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。
- 過去の浸水被害や氾濫区域内の人口・資産等を総合的に勘案し、石川は全川について年超過確率1/5の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率が1/5、24時間雨量164mm、1時間雨量52mm）による洪水を安全に流下させることを目標とする。
- 流域内に多数存在するため池については、河川への流出抑制機能を有しているため、その保全について関係機関とともに努めていく。

高潮・地震・津波等

- 高潮対策については、高潮堤防及び石川・浅水川樋門により伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図ることを目標とする。
- 地震・津波対策については、施設計画上の津波に対し必要な機能を確保するため、水門の耐震対策など必要な対策を実施する。

河川施設の維持

- 河川工事の対象としない区間を含め、堤防や護岸、樋門等の河川管理施設の機能を継続して確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善、長寿命化等による計画的・効率的な維持管理を行い、常に良好な状態を維持する。

■ 洪水、高潮及び地震・津波による災害の発生防止又は軽減に関する目標（2/2）

計画書P13

目標とする治水安全度を超える規模の洪水等

- 目標とする治水安全度を超える規模の洪水、高潮や整備途上段階での施設能力を超える洪水に対しては、ソフト・ハード一体となった総合的な対策として、雨量等防災情報の提供や洪水ハザードマップの作成支援（情報提供等）、水防体制の強化等を関係機関や地域住民との連携に努め、被害の軽減を図ることを目標とする。

■ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

計画書P14

- 今後も流況等の把握に努めるとともに、関係機関と連携し、動植物の生息・生育・繁殖環境、親水や景観等の河川環境に配慮した流水の正常な機能の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関する目標

計画書P14

- 現状の自然環境や地域の環境保全活動、利用状況等を踏まえ、治水・利水と調和を図りつつ、関係機関や地域住民等と連携した多自然川づくりを行う。

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生

- 動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生については、多様な在来動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系ネットワークの形成を図るため、関係機関や地域住民と連携し、水際植生の保全や上下流の連続性の確保等の多自然川づくりを行う。また、工事実施に際しては、重要種などが生息・生育・繁殖する良好な自然環境を確認し、保全を図る。

川とふれあえる場の維持

- 川とふれあえる場の維持については、川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、地域住民の利用状況や要望等を踏まえ、関係機関や地域住民と連携し、親水空間の維持に努める。

良好な景観の維持

- 良好な景観の維持については、河川沿いの桜並木をはじめとして、周辺環境と調和した水辺景観の維持に努める。

水質の改善

- 水質の改善については、河川の利用状況、動植物の生息・生育・繁殖環境等を考慮し、関係機関や地域住民等と連携を図り、より良好な水質への改善に努める。



3. 河川整備計画(原案)について

- 3.1 河川整備計画の目標に関する事項
- 3.2 河川の整備の実施に関する事項

■ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要①

計画書P15

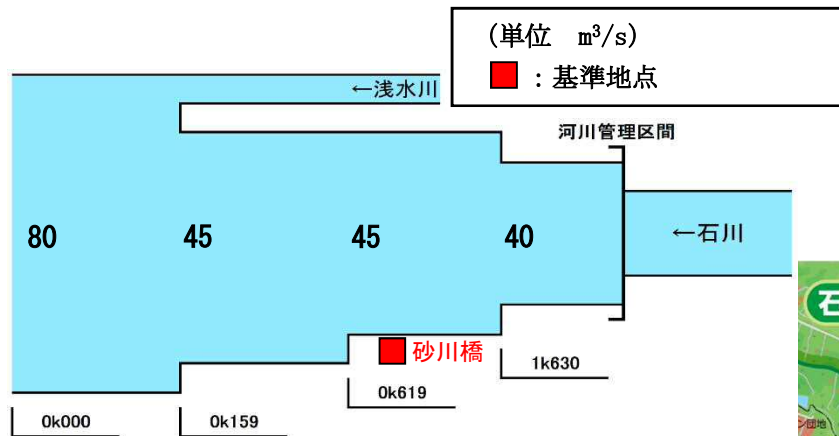
- ・ 石川水系における河川工事の施行場所と主な工事内容を下表に示す。

河川名	施行場所	主な工事内容
石川	石川・浅水川樋門	耐震対策

なお、工事にあたっては以下の事項に留意する。

- ・ 関係機関や地域住民との連携に努める。
- ・ 濁水等により動植物の生息・生育・繁殖環境に悪影響を与えないように配慮する。
- ・ 重要種の生息・生育・繁殖環境への影響に配慮する。なお、必要に応じ、専門家の助言を得る。

■ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要②



河川整備計画の目標とする
 流量配分図



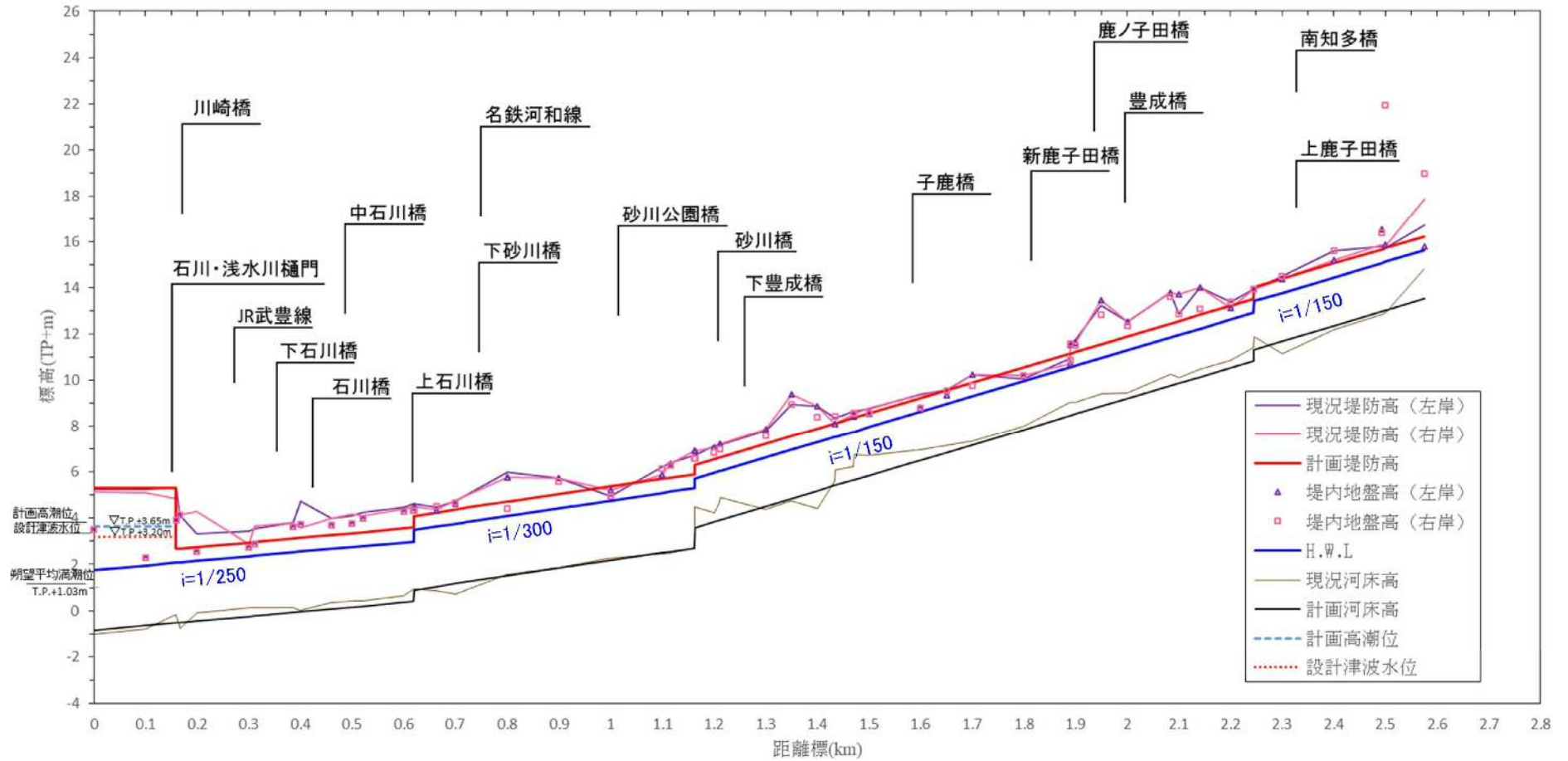
工事施行区間位置図

石川の河川整備



河川整備計画対策位置図

■ 石川の縦断計画



■ 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

計画書P17

河川の維持の目的

・河川の維持については、河川の特長や整備の段階を考慮し、さらに「洪水、高潮及び地震・津波による災害の発生防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」等の観点から総合的に判断し、洪水時や渇水時だけでなく、平常時から河川の有する機能が十分に発揮できるようにすることを目的とする。

河川の維持の種類及び施行の場所

1) 河道の維持

・河道を維持するために、河川を定期的に巡視し、治水上の支障となる堆積土砂や繁茂植生の除去等の適切な対策に努める。
なお、実施にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境等に配慮し、多様な自然環境となるように努める。
また、地域住民との連携を図り、住民の参加・協働による河川美化の推進に努める。

2) 河川管理施設の維持

・水門、堤防及び護岸等の河川管理施設を維持するために、日常点検や出水後の河川巡視を行い、異常が確認された場合には、適切な対応を実施するとともに、必要に応じて補強や老朽化対策に努める。
許可工作物については、管理上の支障とならないように、占有者に対して指導・監督を行う

3) 水環境管理の推進

・水環境の適正な保全を図るために、関係機関等と連携し、河川の流況や水質の監視等に努める。

河川情報の提供

1) 流域における取り組みへの支援

・河川の整備にあたっては、地域住民の理解と協力が不可欠であるため、地域に対して河川に関する各種情報の提供に努める。

2) 防災情報の提供

・洪水等による被害の軽減を図るため、雨量等の防災情報を迅速かつ的確に関係機関へ提供し、水防活動を支援する。さらに、地域住民が余裕を持って避難できるように、インターネットやメール等を通じて防災情報を提供する。
また、災害時のみならず平常時から、地域住民の防災意識の向上を図るため、関係市町の洪水ハザードマップの作成支援（情報提供等）、水防体制の強化、水害に対するソフト対策として『みずから守るプログラム』の普及等、関係機関や地域住民との連携を図り、地域防災力の向上に努める。

■ 地震・津波対策の事業費と効果

地震・津波対策 ※1			
河川整備計画 名	総事業費 (億円)	被害予測結果 ※2	
		全壊家屋(棟)	死者数(人)
石川水系	約11	60	30

※1 耐震対策については、B/Cの算出方法が定まっていないため、参考に河川整備計画に位置付けた樋門耐震対策に必要な総事業費と被害予測結果を示す。なお、総事業費は、現時点における想定であり、今後の詳細な調査等により変更になる場合がある。

※2 県防災局「被害予測調査結果」(H26.5公表)による関係市町全域の合計